

りさせ給ふ、あかくなるに見れば御まへよりはじめ、みな墨染におはしましわふに、いとやかなし、よろづおたて、ひつじの時ばかりに事はじまる、所々の御誦經も、庭のおもて見えぬまで、池のきはに出してつみわたしたり、殿の御まへ、道長○藤原女院院○一條后上東門中納言、關白殿原頼通つぎくの殿ばら、一品宮みやづかさどもおもべまで、かたじきなきまで、つかうまつることかたはらいたし、女房の御誦經、みなきぬをぞつ、みてつかうまつる、御誦經に御装束二くだりなり、れいの御装束に、またあまの御装束、ひるのにてせさせ給へり、略○中ほとけは、このつくらせ給へる阿彌陀の三尊、御經のほどおしはかるべし、講師などの申つけ給ふありさま、中々なる物まねびなればかゝず、

〔日本紀略淳和〕弘仁十四年六月乙酉、奉宛封戸、太上天皇嵯峨一千五百烟、皇太后嘉智子后十烟、  
〔續日本後紀仁明〕承和二年三月丁巳、勅後太上天皇淳和御封二千戸、皇太后淳和后正親王御封一千戸、准冷泉院嵯峨御封行之、若當有損年、以公相補令進之、

〔續日本後紀仁明〕承和三年二月壬午、河内國丹比郡荒廢田十三町、充皇太后宮正親王后院、  
〔執次詰所本御系譜〕恭禮門院桃園后藤富子、寶曆五年十月十四日二千石御料被定、同十一月廿六日入内、明和八年五月九日立太后、同九年十月六日御增地千石被定、

○按ズルニ、此他後桃園天皇女御藤原維子、仁孝天皇女御藤原祺子モ亦立太后ノ後千石増地ノ事、本書ニ載セタレドモ今略ス、

〔日本書紀綏靖〕神渟名川耳天皇綏靖神日本磐余彥天皇第三子也、母曰媛蹈鞴五十鈴媛命、事代主神之大女也、○中元年正月己卯、神渟名川耳尊即天皇位、○中尊皇后武后曰皇太后、